

嘉麻市地域包括支援センター運営協議会及び嘉麻市地域密着型サービス運営委員会
平成27年度第3回会議録（包括用）

開催日／平成 28 年 3 月 29 (火)

開催地／嘉麻市山田生涯学習館研修室

質疑

(委員)：市民後見人養成講座を受講するのに、資格は必要ですか？

(事務局)：資格は特に必要ありません。本事業は、社会福祉協議会に委託して事業を行っておりますが、市民後見人養成講座を全12回、フォローアップ講座9回を受講して、その後実務等を踏まえ、社会福祉協議会の法人後見事業などの業務にたずさわっています。

(委員)：オレンジサロンについては、どなたでも参加できますか？

オレンジサロンの参加定員はありますか？

オレンジサロンの開設の条件はありますか？

(事務局)：オレンジサロンは、誰でも参加できますし、人が集まることのできる、ある程度の広さをもつ公民館や施設が会場となっていますので、人が入れないということはないと思います。

平成28年度のオレンジサロン開設の募集は今年の1月号の広報に掲載しておりますが、その結果このチラシにあります6団体に決まりました。平成28年度の募集は終了しましたが、補助金交付要項がございますので、必要でしたら、高齢者介護課へお問合せください。

(委員)：うわさでは、介護保険のデイサービスなどに行かれなくなると聞くのですが、どうですか？

(事務局)：要支援1・2の方は、介護給付事業から市町村独自で行う地域支援事業に移行する形となりますが、現在利用している方が、移行後、利用できなくなることはございません。特別養護老人ホームについては、介護3以上で入所という条件になりましたが、介護3に満たない方においても、認知症など理由がありましたら、全く否定するものではありません。

(委員)：平成28年度生活支援体制整備事業とは？

(事務局)：これからの高齢者を支えるサービスを市民の方と一緒に考えていく体制づくりをしていく事業ですが、具体的には、5つの中学校区ごとに協議体というものをつくって、それぞれの地域に必要なサービスは何か等を考えていくものです。たとえば、ごみだしを地域ぐるみで行えないかなどを考えていくものです。こういった体制づくりの勉強会から、はじめていきたいと思っておりますので、各種団体様におかれましても、ご協力をお願いします。